

【漢詩審査基準】

応募作品の審査にあたっては、上記の基本的な基準を満たすとともに、校正で詩心を十分に訴えた作品を選考するものとする。

項目	一、形式	二、押韻	三、韻字	四、平仄	五、その他	応募作品に求められる要件ならびに許容される範囲
	七言絶句のみとします	① 一・二、四句末に踏みます（正格） ② 踏み落とす（一・二句末に踏まない）も可とします	① 百六韻 平水韻 のうち平声・三平韻とします ② 「仄韻」も可とします	① 平仄排列上の規則 二・四字目 不同、一・六字目 対 ② 平仄排列 禁忌 下三連 不可 ③ 平仄排列 禁忌 四字目 孤平 不可。例外として、後述の挟み平 ●○○ の場合は許容される ○ 平字、● 仄字	① 禁忌 同字重出 は許されません。ただし、意図的、効果的な場合のみ可とします ② 容認 冒韻 は可とします。 ③ 通韻 の原則 近体詩 絶句では左記規則 条件下でのみ通韻を可とします 一・二、四句末に踏む韻を二種類の韻 仮にA韻、B韻 とし、 「句末の押韻を A韻」とし、二、四句末の押韻を B韻 とします つまり、一・二句末 A韻、一・二句末 B韻、二・三句末 ●、四句末 B韻 と押韻します	この場合、A韻、B韻 の二つの韻は、左記の組み合わせに限るものとします 「許容される通韻の組み合わせ」 東・冬、支・微、魚・虞、寒・刪、蕭・肴・豪、歌・麻、庚・青・蒸
	挟平格 挟み平 三句の下二字の平仄が○○●●の場合、●○○ 挟み平 とすることも可とします			① 二・三句を反法、二・三句を粘法、三・四句を反法とする ことを原則とします ② 二・三句、二・三句、三・四句、すべてを反法とすること（拗体）も可とします 「反法」 隣り合う二句の対応する二・四・六文字目の平仄を違えること 「粘法」 隣り合う二句の対応する二・四・六文字目の平仄を同じくすること		

